

適正化施策の進捗状況のご報告



内部監査部門の
ポスターを指す

2019年にウガンダ支部でウガンダ人職員による資金の不正流用が起き、支援者のみなさまに大変なご心配・ご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。2019年10月末に発表した適正化施策の取り組みについて、数回にわたりご報告させていただきましたが、改めて**2021年10月末までの進捗**をまとめましたので、ご報告させていただきます。

着実に前進

2年間で、46 ※1 ある具体的取り組みのうち**61%が完了**、**33%が進行中**。他が終わらないと進まないなどの**未着手が6%**

実効性

本部の決定を伝えるのではなく、**支部とコミュニケーションを細やかに取り、意見を求め、理解と納得を得ながら進めています**

内部監査体制

- ・支部における取引業者の確認を強化しました
- ・内部監査は、会計の向上によるリスク分析、支部ごとのリスク分析に基づき、かつ決算を待たず年度内に前倒しで実施するようになりました

会計

- ・支部の会計処理を、翌月には勘定科目ごとに細かく確認する体制を構築しました。会計と事業の担当が連携して確認することで、不自然な資金の動きがあれば素早く発見できるようになっています

内部通報制度

- ・匿名で内部通報ができ、コンプライアンス委員会が対応する仕組みを構築しました
- ・ポスター掲示やカード配布で、制度を利用しやすくしました
- ・実効性が高まるよう不正行為防止規程全体を見直しました

コンプライアンス向上

- ・本部と全支部でコンプライアンス研修を実施。寄付者のメッセージや理解度チェックなどの工夫を盛り込みました
- ・資金を大切に思う組織風土の礎となる新しいビジョン・ミッション・バリューを支部も参加して決定しました

支部事務局長の人事

- ・支部事務局長の任命が適切であるよう再構築した人事考課制度と任期制を開始しました
- ・支部事務局長が行う支部職員の人事制度構築に着手しています

本部の統制環境

- ・理事長と本部事務局長を交代。見直した職務等に基づき改めて登用する準備に入りました
- ・マネジャーと常務理事を含めた意思決定で本部事務局長への権限集中が緩和しています

- ・2020年10月に第三者により行われた評価により、その時点で完了していた項目及び進捗状況は妥当と認定されました。
- ・すべての項目についての詳細は、別紙一覧をご覧ください。
- ※ 46：公開時の具体的な内容44から、詳細に管理するために分割（+2）、統合（-2）、新たに追加（+3）、実施時期が来ていない（-1）